

生涯学習振興のための
システム・モデル構築に関する提言(Ⅰ)

平成 30 年 12 月 21 日

日本生涯教育学会
生涯学習実践研究所研究会

登録関係事項

登録日 2018 年 12 月 25 日

掲載場所 日本生涯教育学会生涯学習実践研究所
プラチナ e 資料館

URL <http://lifelong-center.jimdo.com/>

報告書のアップロード

本報告書は、日本生涯教育学会生涯学習実践研究所研究会が継続的に行っている研究のうち、平成 29(2017)年 10 月から平成 30(2018)年 9 月にかけての研究成果をまとめたものである。

これは、日本生涯教育学会生涯学習実践研究所研究会編『高齢者の学習支援に関する課題ブック』2016 年 9 月 19 日(日本生涯教育学会生涯学習実践研究所プラチナ e 資料館、URL：<http://lifelong-center.jimdo.com/>)に追加するもので、今後も年次を追って、課題・テーマ毎の提言・意見・事例・報告・資料等を追加していく予定ある。

平成 30(2018)年 12 月

日本生涯教育学会

生涯学習実践研究所研究会

もくじ

報告書のアップロード	頁
もくじ	……1
I 研究の概要	……1
1. 研究会について	……1
(1) 目的	……1
(2) 研究会設置の経緯	……1
2. 研究課題と研究テーマ	……1
(1) 研究会設置当初の研究課題と研究テーマ	……1
(2) 2017年10月～2018年9月の研究課題と研究テーマ	……2
3. 研究経過と運営	……2
(1) メール研究会の開催	……2
(2) 研究会の運営	……2
4. 蓄積の状況	……2
II 生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築に関する提言等の一覧	……3
1. 生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築に関する提言等の一覧	……3
III 生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築に関する提言等	……4

I 研究の概要

1. 研究会について

(1) 目的

やがて人口の 30～40 パーセントを占めるようになる高齢者が超高齢社会をどう作っていくのか、それを支える生涯学習を根本的、本格的に研究することを目的とする。

(2) 研究会設置の経緯

平成 27(2015)年 1 月の生涯学習実践研究所設立後、その目指す継承と創造の研究をすすめるべく、運営会議で研究会設置の準備が進められ、平成 27(2015)年 10 月に本研究会が設置された。

2. 研究課題と研究テーマ

(1) 研究会設置当初の研究課題と研究テーマ

本研究会が設置された当初に出された研究課題と研究テーマは、次のとおりである。

研究課題 I

超高齢社会を活性化する高齢者主体の生涯学習活動の在り方を明らかにする。

その中で、超高齢社会における生涯学習の必要な課題は何であるかを探るとともに、生涯学習社会における高齢者の新たな役割も明らかにする。

研究テーマ 1 高齢者主体の生涯学習によるまちづくりの実証的研究

1) 超高齢社会における高齢者への学習支援

- ・高齢者への学習支援の基本的な考え方
- ・高齢者の学習領域

2) 高齢者による生涯学習支援の現状と課題

- ・高齢者の経験・知識を生かした住民（子供を含む）の生涯学習に関する支援活動

3) 高齢者の社会貢献活動

- ・高齢者の経験・知識を生かした地域活性化に関する社会貢献活動
- ・高齢者の相互支援や各世代との共生によるボランティア活動
- ・学社民の連携・融合を通じて地域を活性化する地域コーディネーター及びコーディネーター制度の現状と課題

4) 高齢者の生涯学習活動を積極的に支援する施策

- ・学習機会、リーダー養成、グループ支援、関係行政ネットワーク、協働事業への参画
- ・高齢者の健康年齢と生涯学習との関連（健康年齢の高い地域における生涯学習との関連を明らかにする。）

研究課題 II

生涯学習の振興が図られない原因を明らかにし、その原因を克服できる生涯学習振興のためのシステム・モデルを構築する。

研究テーマ 2 「生涯学習振興のためのシステム」に関する調査研究

- ・生涯学習振興のためのシステムに関する実態調査

・高度生涯学習支援システム・モデルの構築

(2) 2017年10月～2018年9月の研究課題と研究テーマ

研究会3年目の研究課題・研究テーマの検討を行った結果、先にあげた研究課題Ⅱを取り上げ、研究テーマ2「生涯学習振興のためのシステム」に関する調査研究を絞って、研究テーマを「生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築」とすることにした。

2017年10月～2018年9月の研究課題と研究テーマは、次のとおりである。

研究課題：生涯学習の振興が図られない原因を明らかにし、その原因を克服できる生涯学習振興のためのシステム・モデルを構築する。

研究テーマ：生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築

(なお、文部科学省では2018(平成30)年10月に組織再編が行われ、生涯学習政策局が総合教育政策局となるなどの動きがあったため、次年度の研究会は引き続きこの研究テーマで研究を行うこととなった。)

3. 研究経過と運営

(1) メール研究会の開催

研究会のメンバーは全国に広がっているので、メール研究会を月1回のペースで開いている。

開催回数は、平成29(2017)年10月～平成30(2018)年9月で計12回となっている。

(2) 研究会の運営

研究会はメールで行っているので、その管理・運営は、事務局に研究会幹事を置いて、幹事が行っている。

4. 蓄積の状況

本研究所の目的の1つに「研究者や行政関係者、生涯学習支援実践者の長年にわたる軌跡の中から、今後、活用すべき経験的知見・知識・実践成果を再発見し、蓄積していくこと」があるが、本研究会の報告書(公開ファイル)における蓄積の状況は、次のとおりである。

表1 提言・意見・事例・報告・資料等の蓄積状況

研究期間	報告書(公開ファイル)名	掲載件数
2015・10～ 2016・9	高齢者の学習支援に関する課題ブック	2
2016・10～ 2017・9	「学校と地域の関係」及び 「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等	17 10
2017・10～ 2018・9	生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築に関する提言 (I)	13

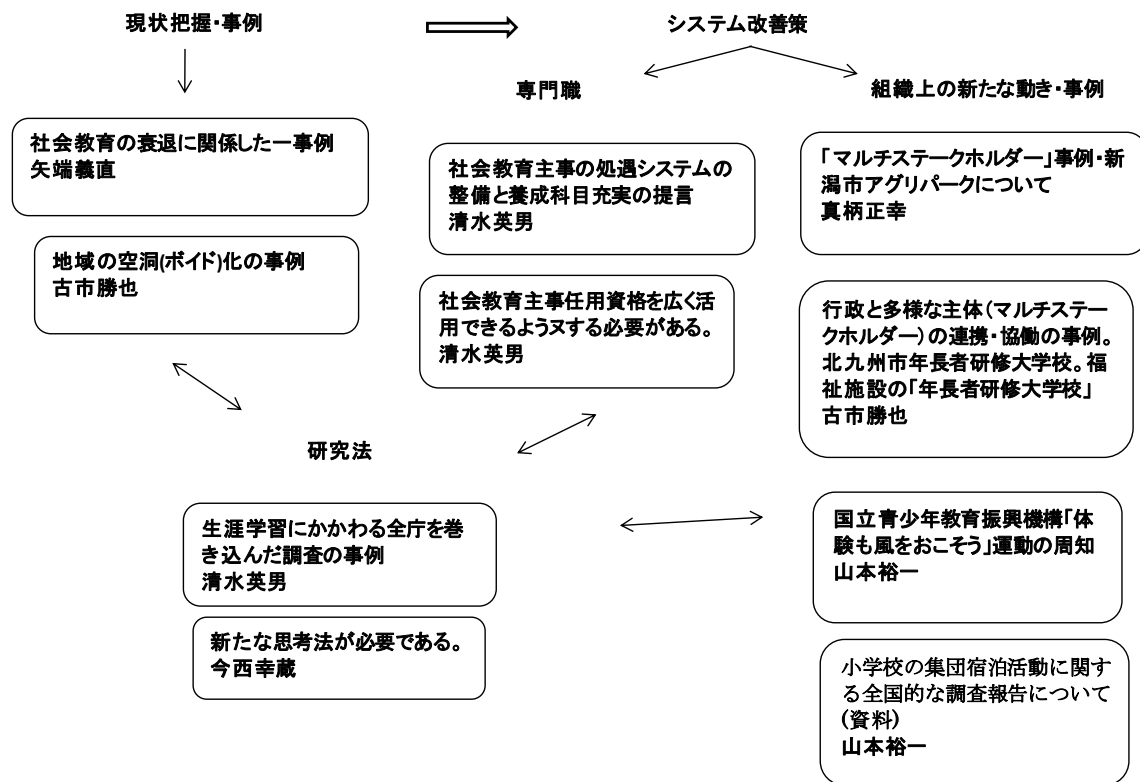
注：初年度は課題をまとめて掲載した。

II 生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築に関する提言等の一覧

1. 「生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築」に関する提言等の一覧

これは、研究課題II「生涯学習の振興が図られない原因を明らかにし、その原因を克服できる生涯学習振興のためのシステム・モデルを構築する」の研究テーマ「生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築」に関する提言等を一覧にしたものである。それぞれについては、IIIに掲載してある今西幸蔵、清水英男、古市勝也、真柄正幸、矢端義直、山本裕一の発言を参照。

前述のように、次年度もこの研究テーマで研究を行う。



Ⅲ 生涯学習振興のためのシステム・モデルの構築に関する提言等

これは、この1年間(2017・10～2018・9)の12回にわたる研究会で出された提言・意見・事例・報告・資料等である。毎年、このような蓄積を行い、いずれは利用しやすいように全体を1つにまとめる予定である。

掲載は氏名の五十音順で、それぞれの発言は年月日順である。

今西幸蔵・関西センター長 2018・9・18

新たな思考法の必要性

山本先生の「思考の道具」については、「パターン1」などは私には少々難しいのですが、大変興味を持って拝読しました。続編もご期待申し上げます。特に古典論理の組立と対応については先生とまったく同感ですし、自省もしております。

参考

思考の道具について

司会(山本恒夫) 2018・8・31

今回は少しスペースにゆとりがあるようですから、「思考の道具」について申し上げてみたいと思います。この続きはスペースにゆとりがあるときに掲載させていただきます。

われわれの日常的な思考は、古典論理(二値論理)で組み立てられていることが多く、ともするとマンネリ化し、気が付かないうちに固定的な思考パターンの繰り返しに陥りやすいところがあります。そのため、行き詰まった時に打開策を打ち出すことができず、試行錯誤を繰り返したり、創造や改革で新たな発想が必要なときに、新たなアイデアが思い浮かばず歯がゆい思いをしたりすることがあります。

中略

ここで思考の道具といっているのは、実は山本恒夫「要素・関係計算法」(日本生涯教育学会編『生涯学習研究 e 事典』(<http://ejiten.javea.or.jp/>)、2013)から仮説式だけを抜き出したものです。要素・関係計算法は、これまでに蓄積されてきた科学の法則に内包されている要素と関係を取り出し、仮説式とすることにより、関係計算に活用できるようにしたのです。それを「思考の道具」にする作業は今年の6月にまとめ終わっていますので、いずれ生涯学習実践研究所のサイトにあるプラチナ e 資料館「論文・資料」にアップしておきたいと思います。

思考の道具(思考のパターン)としては、最初に、関係づけをしても変わらない、何かを作用させても変わらない、という場合があります。これをパターン0としてあるのですが、何も変わらないので、説明もいららないかと思い、省略いたします。それを除くと、基本的なパターンが6つあり、それらのバリエーションを加えると75(その他に証明式が5)のパターンがあります。

パターン1の説明は省略します。

清水英男・栃木センター長 2017・11・28

社会教育主事の処遇システムと養成科目の充実について

第4回運営会議議事要旨 2(平 27・8・5)の中の山本裕一先生が提起された、「生涯学習推進、社会教育が衰退しているといわれる問題」のすべてに納得いたしました。その中で、最近、私は、「社会教育主事の配置状況（県…発令人数の減少，市町村…未配置、「派遣の経験のある県の社会教育主事の減少のために、市町村への的確な指導が出来ていない。」も含む。）が大きな課題と思っています。

つまり、社会教育指導者、特に意欲と情熱を持ったエキスパートが不足していると思うのです。数値だけでも、平成 27 年度社会教育調査によると、平成 27 年度の社会教育主事数は 2,048 人（平成 17 年度調査では 4,119 人）であり、平成 17 年度の約半数となっています。公民館主事も 5,995 人から 3,621 人となっています。

そこで、思い付きの愚案を申し上げますので、先生方のお考えをお聞かせください。生涯学習審議会社会教育分科審議会「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」（平成 8 年 4 月 24 日）で、社会教育主事について「その業績・経験等が適切に評価され、それが任用や処遇の面にも反映されるシステムを作っていくことが重要である。」とされているにもかかわらず、現時点でも、地方公共団体では、従来から行われている「教員は校長等管理職等への登用」などの処遇しか一般化されていないのではないのでしょうか。

そこで、社会教育主事や公民館主事の職務の重要性が認められ、社会教育に長く従事しても、館長や部長職など定年まで生きがいをもって社会教育のエキスパートとして専念できるような行政での処遇システムを構築することを提案します。そのためには、地方公共団体の首長や人事担当部局長等にまちづくりに重要な生涯学習・社会教育に関する研修を、トップセミナーとして実施する（意識改革）ことが必要です。

社会教育主事は、地方公共団体の教育的専門職員の職名ですが、その任用資格を教委以外の行政職員をはじめ、企業内教育や民間のスポーツ・カルチャーセンターなど教育産業の企画・運営・評価をする生涯学習にかかわる専門職員の資格とする（例えば、生涯学習士）ことを提案します。

そのためには、大学での社会教育主事任用資格の取得を主な目的とする学部・学科・課程等では、民間のカルチャーやスポーツ産業、CSR や・ステークホルダー、社員教育に従事する専門職員を養成するカリキュラムを設定（資格を「生涯学習士」）し、その中の一部の科目を習得すると「社会教育主事」任用資格が得られるシステムを提案します。そして、行政では、公民館などの社会教育施設や文化センターや就労改善センター、介護施設などの公的施設で啓発・教育・訓練を行う職員などにも取得できるような方策を講じると効果があがると考えます。また、生涯学習時代の教員の基礎知識として、大学での教員養成系カリキュラムの中に生涯学習論や社会教育論、家庭教育論などの科目を位置づけることも提案します。

このような提案をシステム化するには、国においては文科省だけでは、また地方公共団体でも教委だけでは、不可能だと思います。また、社会教育主事の養成については、すでに結論が出されており、その進捗を待つばかりです。

清水英男・栃木センター長 2017・11・29

社会教育主事任用資格の活用

全国で約 2000 人しか職に就けない社会教育主事、しかも教員採用試験や公務員に採用された後に（ある程度の年月を経てから）行政の必要に応じて（或は選抜されて）任用される教育的専門職員に対して、その任用資格を付与する大学の社会教育主事任用資格の取得を主な目的とする学部・学科・課程等は、対象学生や志望したい高校生が現状を知れば知るほど受講・受験意欲や将来の夢、魅力がなくなっていくと思います。

そこで社会教育主事任用資格だけでなく民間の教育産業（約 10 万人とされるスポーツクラブやカルチャーセンター等の施設で教育の仕事に従事する指導員・専門家）や企業の社員教育や CSR などに携わる専門家への道を開くカリキュラムが必要と思ったのです。勿論、国社研や国立大学法人が地方公共団体の社会教育主事発令予定者である教員や行政職員を受け入れる社会教育主事講習は大切であり、存在してしかるべきです。

地方公共団体の生涯学習推進策を考えた場合、長年生涯学習・社会教育行政に従事する専門的職員（プロパー、エキスパート）が必要と考えました。かつては社会教育主事有資格者を専門職として採用し、定年まで社会教育行政に従事させる地方公共団体もありました。その処遇も、段階的にシステム化されていました。しかし、現在は、そのような地方公共団体はまれです。

そこで、首長など幹部職員の生涯学習・社会教育に対する理解を深める体験や研修の恒常化（意識改革）を考えました。それは、生涯学習推進本部（本部長は首長、副本部長は教育長、本部員は関係部長等、目的は生涯学習の総合的かつ効果的な推進と普及など）を活性化するための 2 つの方策です。

一つ目は、この推進本部の目的を達成するために、年度ごとの生涯学習に関する研修の場を設置することです。つまり、“まち”づくりにかかわる生涯学習の重要性など現状（年度ごと）の認識を確実なものとするとともに首長をはじめ教委職員以外の行政職員の意識改革を行うためです。

二つ目は、市民協働参画行政システム（e 事典参照）など推進本部の総合的な生涯学習にかかわる具体的な事業を設定することです。この事業の企画や進行管理などによって、トップは勿論、関係部課長や係長などの従事者が自らの業務を通して生涯学習を推進することの意義を実感すると思います。（小生は、このことを、全庁を巻き込んだ調査で体験しました。）

このことを考えているとき、ふと、国のシステムについて空想しました。それは、文科省に生涯学習を冠とした局が無くなったとして、内閣府に生涯学習の総合的な推進を図る「生涯学習推進本部」の設置です。例えば、組織としては、総理大臣を本部長、副本部長に文部科学大臣と官房長官、まち・ひと・しごと創生担当など特命担当大臣、本部員には関係省庁の事務次官、その下部組織の幹事会の幹事長は大臣官房審議官、会員は関係省庁の審議官・局長などです。また、具体的な事業は、山本先生が提唱している「ネットワーク 3 タイプ」（ノード不変・結合柔軟）による生涯学習推進計画（大綱的：各省庁が具体的な計画を策定しやすいような。）の策定と進行管理です。この組織と事業は、いわゆる「生涯学習振興法」制定時の各省庁の生涯学習に関する意欲と執着（テリトリー意識）を思い出すと、可能に思われます。また、「今後 10~20 年程度で、米国の総雇用者の約 47%の仕

事が自動化されるリスクが高い」(オックスフォード大学マイケル・A・オズボーン准教授の論文「雇用の未来」)など急激な変化・変革に適切に対処する必要に迫られている喫緊の課題は、省庁を超える総合的な視点で施策を構築することが求められるからです。

清水英男・栃木センター長 2018・1・17

生涯学習にかかわる全庁を巻き込んだ調査

(1)「全庁を巻き込んだ調査」とは、「生涯学習にかかわる学習提供事業調査」です。この調査は、生涯学習推進本部の事業として、「全県にわたる学習情報提供システム」を整備することになり、そのために必要とされた「生涯学習に関する県レベルの学習機会の提供事業の現状調査」です。その実施組織は、生涯学習推進本部の事務担当者会議(議長は生涯学習課長、担当者は全庁の関係部局の係長級)です。

(2)そこで体験したこと(関係部課長、係長等が自らの業務を通して生涯学習を推進する意義を実感すること)ですが、端的に申しますと「調査の繰り返し」です。

ここからは私見ですが、

- ①第1回会議で、調査の趣旨説明と調査用紙の配布を行い、調査を依頼しましたが、その結果は事務局の仮設とは違い、いわゆる通り一遍のいいかげんな回答でした。その調査結果をもって、関係部局の担当者個々に面談し「この結果が知事や部局長、施設長など全庁をはじめ、全市町村に報告され、県民が学習の機会として認識し、選択する基礎資料となる。」ことを説明しました。すると、「再調査をするので時期を遅らせてほしい。」そのためには、再調査は、課長等の許可も必要となり、そのレクチャーも必要なことから、「所管する施設の担当者に説明するので、生涯学習とは、教育と啓発の違いは、など基本的なことを理解したい。」という要望がでてきて、それに応えることからはじまりました。その後、「効果的な学習機会を提供するための方法とは、広報とは、学習者の活用は」など担当者の学習(問答が正しいと思います。)が行われました。
- ②この調査は、生涯学習推進本部会議(知事、企業局長、教育長、関係部局長)や幹事会(教育次長、関係部局の課長)などで報告され、審議されました。その時、関係部局の学習機会の提供事業の意義や再調査の経過も話題にされました。
- ③その結果、事務担当者の絆がより深まり、福祉のまちづくりと生涯学習のまちづくりの共同実施の可能性など、関係部局の事業間の連携の模索や次回の「生涯学習関連施設調査」がスムーズに行えました。また、生涯学習課は高齢者教育の予算が要求以上(増額)となりました。関係ないかな?

以上のようなことです。

このことから、面談して意見を交換し、相手が求める範囲で学習を支援することの必要性を実感しました。

続き 2018・1・18

又、「(対面して、)共感的理解をもって、時間をかけて対話する」ことの大切さを実感しました。そこでは、相手の仕事を効果的にするヒントを、自らの業務を遂行しながら体験

したノウハウの中から選び提供することが、自らの仕事（生涯学習活動の推進等）を理解してもらう上で役立つことも学びました。

古市勝也・福岡センター長 2018・4・9

行政と多様な主体（マルチステークホルダー）の連携・協働の事例(北九州市年長者研修大学校)

定年3年目を迎えました。定年後をどのように生きるか！自分自身が「実験台」です。

真柄先生の「行政と多様な主体（マルチステークホルダー）の連携・協働」は貴重な資料を頂きました。小生、今北九州市の福祉と関わっていますが、学習行政は他部局・民間企業団体・マスコミ等々拡大しております。まさに、「行政と多様な主体（マルチステークホルダー）の連携・協働」は必要不可欠な時代になりました。

先日の、北九州市年長者研修大学校の入学式での感想を「地域ブラ・レポート67号」にしました。

古市勝也の「地域ブラ・レポ」68号（平成30年4月9日）

テーマ：平成30年度北九州市年長者研修大学校「周望学舎・穴生学舎合同入学式」に参加して思う～年長者は元気！もっと学んで！地域で活躍を！～

平成30年4月6日（金）、平成30年度北九州市年長者研修大学校「周望学舎・穴生学舎合同入学式」に参加しました。「北九州市年長者研修大学校（以下「年長者大学校」）は、「北九州市社会福祉協議会」の構成組織である「北九州シニアネットワークアカデミー」の運営になっています。その運営委員（委員長）としての招待で参加することになりました。

元気な年長者1009名入学～最年長者91歳！平均年齢73歳！～

今年の入学者の最年長者は91歳、最年少者60歳、平均年齢73歳でした。皆さん元気です。熱気が伝わってきます。学んで元気に「活きたい」が伝わってきます。

人口減少！超少子高齢社会の我が国は・・・今後どうするのか・・・課題です。北九州市は政令指定都市の中で「最も高齢化率が高い」との指摘は続きます。この高齢者（年長者）をどうするか・・・「学んで」・「学んだ成果を地域活動に還元する」ことが求められているのです。その学びの場が「年長者大学校」である！さらに、今こそ！大事なものは、年長者が学んだ成果を「地域活動に活かす」ことが大事だと確信しました。

考察と提言～地域活動支援グループの交流会の開催～

関係者との話から、「年長者大学校」の卒業生による「地域ボランティアグループ」が増加していると聞きました。「地域行事・地域子ども活動・花いっぱい活動・サロン活動・ウエルクラブ活動・地域活動計画づくり」等で活躍しているのです。この「学習」後の地域活動支援はこれからの大事な方向です。

さらにこの地域支援グループの拡充を図るには、関係行政と連携を促進し「地域（学習・地域づくり）活動支援グループ同士の『実践交流会』を開催し、実践を認め合い・高め合う」ことも重要だと感じました。なぜなら、今や地域の学習・まちづくりグループは多様な部局や民間企業・団体を窓口にして展開実施されているからです。

これをコーディネートするのは、中核施設である「年長者大学校」と社会教育・生涯学

習行政で活躍する『社会教育主事（社会教育士）』の役割では・・・と思いました。年長者の学習とその成果の活用を考えるいい機会になりました。

古市勝也・福岡センター長 2018・6・8

空洞（ボイド）の事例

「空洞（ボイド）」は、我が田舎の竹の子山を思い出しました。過疎で人がいなくなり消滅寸前の田舎は・・・空洞です。そこでは、「猪・鹿」軍団と田舎に残った「年寄り」軍団との、竹山を巡り・・・仁義無き戦いが行われています。

やがて、集落は消失し！「猪・鹿」軍団の縄張りに落ちるでしょう・・・。

「空洞」地域も「付加・ハンディ・重み」等をつけてネットワークに入れるしシステム開発が大事だと思いました。

参考

空洞（ボイド）について

山本恒夫 2018・6・1

今回はスペースにゆとりがあるので、少し報告をさせていただきます。

去る5月25日、「高度生涯学習社会の理論」を日本生涯教育学会生涯学習実践研究所プラチナe資料館「論文・報告(<http://lifelong-center.jimdo.com/>)」にアップロードしました。その中で、人工知能・ロボットを活用する高度生涯学習社会のローカル構造について、関係計算を行って、仮説を立てました。図1はそれを図にしたものです。

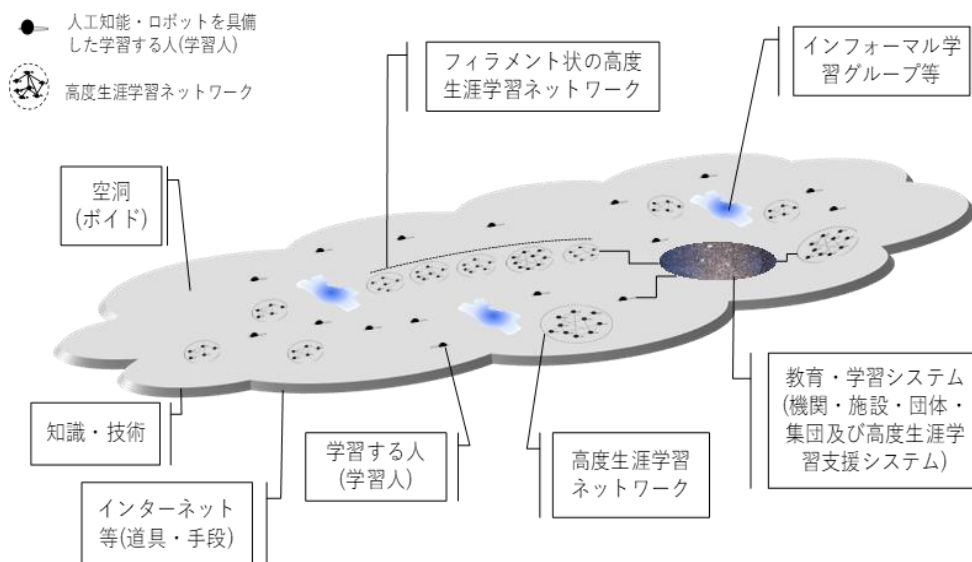


図1 高度生涯学習社会のローカル構造における高度生涯学習ネットワーク

古市勝也・福岡センター長 2018・7・10

空洞（ボイド）の事例(続き)

消滅寸前の田舎を思っています。

この田舎の「空洞」をどうするか・・・。

AI ロボット犬と空から「ドローン」を飛ばして、増え続ける「猪鹿」の牧場経営は出来ないか・・・？ 自動車の無人運転を考えると可能かも・・・？とったりしています。

古市勝也・福岡センター長 2018・9・12

行政と多様な主体（マルチステークホルダー）の連携・協働事例：福祉施設の「年長者研修大学校」

福祉施設の「年長者研修大学校」で、見事な学習活動とその学習成果を活かす事後活動への取組が展開されていました。「福祉」と「教育」の連携・協働は喫緊の課題と感じました。

古市勝也の「地域ブラ・レポ」86号（平成30年9月12日発信）

1. 北九州に「シニア」の「アカデミー」あり！

平成30年8月29日（水）、「北九州シニアネットワークアカデミー運営・改善委員会」に参加しました。場所は「北九州市立年長者研修大学校穴生学舎」です。小生、委員を拝命しているのです。

北九州シニアネットワークアカデミーとは、「北九州市立年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)及び穴生ドーム」と「生涯現役夢追い塾」を一体的に運営する団体です。北九州市社会福祉協議会が北九州市から指定管理者として指定を受けています。

社会福祉協議会の団体が「シニアネットワークアカデミー」としたところが注目です。それは、「北九州市立年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)及び穴生ドーム」の各施設の管理に加えて「生涯現役夢追い塾」を一体的に運営するにあたり、「団塊の世代から高齢者までのセカンドライフを支援するアカデミー」として位置づけたとのこと。

更に注目は、社会福祉協議会（以下「社協」という）自体のネットワークの外に「社協」の持つ福祉・医療・保健・教育・環境等他領域に渡る団体・企業・NPO 法人・ボランティア団体などとのネットワークを最大限活用して運営を行うことから、この運営組織を「北九州シニアネットワークアカデミー」と命名しているのです。すなわち、この組織の特色は、「社協」自体のネットワークの外に「社協」持つ福祉・医療・保健・教育・環境等他領域に渡る団体・企業・NPO 法人・ボランティア団体などとのネットワークを最大限活用して運営」を目指していることです。今後、多くの領域を超えた活動の広がりとその成果が期待できるのです。今後の持続可能な社会教育推進システムの構築に参考になります。命名者の心意気を感じます。

2. 年長者研修大学校等の実施の現況～年長者の学習の場です～

(1) 周望学舎・穴生学舎の設立趣旨～生きがいつくりから地域貢献へ～

何故、年長大学校が設置されたか、経緯に着目しました。まず、「周望学舎」は、高齢者の生きがい対策と生涯学習という二つの性格を併せ持つ施設として昭和54年8月に設置されています。穴生学舎は平成6年9月に、新たな福祉と生涯学習の拠点として（「北九州穴生ドーム」）とともに設置されました。当初は、老人クラブの指導者養成、趣味活動支援、いきがいつくりが主な内容でしたが、今や、地域活動・地域貢献を目指す活動者の育成に

も力を入れています。ここが注目です。学びの成果を地域活動・貢献へ・・・です。

(2) 周望学舎：平成 30 年度の実施状況を見てみましょう。

1) コース事業では、「一般コース」：「地域ふれあい、心と身体の健康、健康づくりサポーター、国際情報、アジアを学ぶ、ふるさとの文化、生活情報、歴史に学ぶ、暮らしと環境、健康管理、体力増進」の 11 コースです。「実技コース」：「花と野菜づくり、写真入門、陶芸、書道入門」の 4 コースです。定員 546 名に対して応募者 602 名入学者 546 名です。

2) 終了後の社会参加活動の支援では、研究クラブ(終了後 2 年間活動 4 クラブ 105 名)、同好会(空き教室を利用して活動 6 グループ 104 名)、ボランティア(シルバーバンク) 17 サークル：預託会員 166 名、賛助会員 151 名、運営ボランティア 4 グループ 105 名、同窓会(修了者生相互の親睦とボランティア活動の推進 694 名、

3) 平成 29 年度実績

ア. 年間利用者数(延べ数) 延べ 31,976 名

<内訳>

- ・年間コース 15 コース 18,861 名、・短期講座 18 講座 1682 名、
- ・シニアカレッジ：西南女学院大学、東筑紫学園、北九州市立大学 3 校 896 名、
- ・研究クラブ 4 グループ 2319 名、・同好会 5 グループ 1555 名、・シルバーバンク 18 サークル 2875 名、登録ボランティア 4 グループ 1798 名、・同窓会 1113 名、・その他 877 名、

イ. 年間行事(三大大行事)

- ・スポーツ大会：679 名、・大学祭：延べ 1447 名、修学旅行 367 名、

ウ. ボランティア養成の状況

- ・健康ボランティア 39 名、・園芸ボランティア 31 名、・パソコンボランティア 16 名、グリーンボランティア 16 名、

エ. 学舎内外でのボランティア活動状況(延べ人数 10,637 名)

- ・研修生 1283 名、・クラブ、同好会、同窓会 994 名、・シルバーバンク 6381 名、運営ボランティア 1979 名、

オ. 広報・PR 活動

(3) 穴生学舎：平成 30 年度の実施状況

1) 修了後の社会参加活動の支援では、研究家ラブ(終了後 2 年間活動は 7 クラブ 97 名、登録ボランティアグループ 20 グループ 322 名です。

2) 平成 29 年度実績

ア. 年間施設利用者数(延べ数)：延べ 34,734 名

<内訳>・年間コース：15 コース 15,321 名、・シニアカレッジ：九州共立大学、九州国際大学 2 校 934 名、・研究クラブ：7 クラブ 2653 名、・登録ボランティアグループ 24 グループ 4705 名、・その他の活動：10,256 名

イ. 年間行事(三大大行事)

- ・スポーツ大会：679 名、・大学祭&ドームフェスタ延べ 6358 名参加、・修学旅行：268 名、

ウ. ボランティア養成の状況

- ・研修生のボランティア活動学習：83名（福祉施設でのボランティア体験）
- ・地域活動情報センター事業（再掲）
 - 楽しいマジック入門講座（3回）：受講者17名述べ44名
 - 穴生学舎ボランティアグループふれあい交流会：参加者65名
- エ. 学舎内外でのボランティア活動状況（延べ7881名）
 - ・研修生：1552名
 - ・穴生学舎ボランティアグループ：6329名
- オ. 広報・PR活動

3) 北九州穴生ドーム（29年度）

- ・利用者数125208名
- 4) 地域活動情報支援センター（29年度）
 - ・自主事業・高齢者支援事業（延べ数）：1620（29年度）
 - ・地域開放事業（穴生学舎施設の効率的な活用）：10,529名（29年度）
 - ・穴生学舎登録ボランティアグループの活動状況：8369名（29年度）延べ
 - ・コーディネート状況：（周望：83、穴生：113、平成29年度）

3. 年長者大学校の存在意義～超高齢者社会にますます必要な施設～

- (1) 年長者大学校が、このようにも多くの事業を展開していることに改めて「その頑張り」に感心しました。
- (2) また、「社協」自体のネットワークの外に「社協」持つ福祉・医療・保健・教育・環境等他領域に渡る団体・企業・NPO法人・ボランティア団体などとのネットワークを最大限活用して運営」を目指していることです。今後、組織運営のネットワーク化を図るのに参考になります。
- (3) シニアカレッジとして「九州共立大学、九州国際大学、西南女学院大学、東筑紫学園、北九州市立大学等と連携講座を開設しています。
- (4) 講座修了者を「社会参加活動」や「自主活動のボランティア団体」へ支援・育てています。
- (5) 育ったボランティアグループを登録制にして継続支援をしています。
- (6) 地域活動情報支援センターで、コーディネート等地域活動への案内支援をしています。
- (7) 講座の実施に当たり「市民センター」と連携している取組も評価できます。

4. 提言

今、我が国は、少子高齢化、人口減と大きな課題を抱えています。高齢者を元気で生きがいをもって活動できるように支援することが重要です。すなわち、人生100年時代の、この増える高齢者をどうするか課題です。そこで、この年長者研修大学校が指向しているように、他部局・NPO等とも連携ネットワークを図り協働して成果を向上させるシステムの構築が急がれます。この、年長者研修大学校の取組は、今後の連携・協働組織づくりの参考になると確信しました。今後の要研究です。

古市勝也・福岡センター長 2018・9・14

女性リーダーの育成事業

九州経済産業局が、企業や行政機関などの様々な分野で活躍する女性リーダーの育成事業を始めるそうです。社会人学びなどもテーマになるそうです。タイムリー！です。良くやるなー！です。むしろ！社会教育は先取りして！このような事業とも連携・協働して「地域人材育成」を図り！地域づくり！地域活性化につなげる仕組みづくりは求められるのでは・・・と、思っています。

真柄正幸・新潟センター長 2018・3・14

「マルチステークホルダー」事例・新潟市アグリパークについて

新潟市アグリパークの方は、おかげさまで市議会の承認を得て、引き続いて平成30年度から5年間の指定管理者となることになりました。現在は、次期5年間の初年度の計画作りを進めているところです。

実は、2月19日に国社研の社会教育主事講習B「特講」において、「行政と多様な主体（マルチステークホルダー）の連携・協働」をテーマに新潟市アグリパークの実践事例を発表してきました。発表準備において、これまでの新潟市アグリパークにおける取組を整理できたとともに、指定管理者として行政との連携・協働を改めて考えさせられました。

つきましては、まだまだ課題も多くありますが、発表で使用したパワーポイント及び発表原稿（ファイルはこの研究会報告とともに「2018研究会資料1・2」としてアップしてある）を送付させていただきます。

矢端義直・群馬センター長 2018・4・8

社会教育の衰退に関係した一事例

社会教育の衰退に関係した（普段危機感的に思っている）一事例ですが、お送り致します。

〇〇県の実情を紹介させていただくと次のとおりです。（調査に基づいたものではなく、全くの私感であることにご留意ください。）

先にご紹介いただいた国社研での聞き取りの指摘どおりの問題が挙げられます。

なかでも、特に、生涯学習課（社会教育課）職員の削減（特に社会教育主事）が顕著です。係の統合や施策の一部首長部局への移管にともなう職員の減、社会教育主事から一般行政職員への配置変更等も多くみられます。（従前は、課長や課長補佐等の管理職も有資格者の配置であったものが一般行政職に変わる傾向。）

「社会教育委員会」ですら、年度2回開催（行政説明・報告等）される程度です。このことから国社研の聞き取りで挙げられた問題が派生するのは当然の成り行きでしょう。

国社研の聞き取りで挙げられた問題点の多くは、社会教育主事等の減少や行政主導による施策推進の傾向等が起因していると考えられますが、社会教育主事等専門職員が減少したことにより、企画力や発言力等の低下や出先機関、市町村等への指導、研修会（協議の機会等含め）等の停滞にもつながっているのではないのでしょうか。

一方、県内の複数市では、市内全公民館をコミュニティーセンターに名称変更し、（公民館の機能は従来どおり）市役所の出先的な役割を担っています。（全国的にも多く見られま

すが。)もちろん公民館数としては、以前と同数であり、館数としては以前と変わりません。

市民の多くの声は、公民館が見えなくなったとか、相談できる職員がいなくなったと言った声です。また、館長等は、定年退職者を嘱託職員として任用する等の傾向が顕著になっています。これらの状況からも、全体的に見て社会教育衰退の一因とも言えるのではないのでしょうか。なお、公民館や青少年施設等の職員数は、以前とあまり変化はないと推測します。

問題はその内訳です。コミュニティーセンターになったことにより、職員増や正規職員を減員して再任用職員を配置、有資格者の未配置、貸し館的な業務の増大傾向等を深く調査・分析することも必要ではないのでしょうか。

山本裕一・生涯学習実践研究所事務局長 2018・6・1

国立青少年教育振興機構「体験も風をおこそう」運動の周知

大変画期的な出来事(青少年機構にとって)がありましたので、お知らせします。

菅官房長官を議長とする会議に関連して内閣官房から当機構が推進している「体験も風をおこそう」運動の周知について文書が発せられました。内容は省略しますが、「地方移管、民営化」と言われた時代からは隔世の感があります。

山本裕一・生涯学習実践研究所事務局長 2018・2・1

小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査報告について(資料)

情報です。最近、いろいろなところでこの資料に基づいて話をしています。エビデンスとして結構、説得力をもって聞いていただいています。「小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査報告」で検索すると、公開されていますのでご覧ください。

この調査は国立施設を利用した小学校の学年主任に回答してもらったものです。学習指導要領解説に記載された「5日間程度の集団宿泊活動」について、約半数の先生が「実施する必要はない」と答えています。

ところが、その内容をもう少し掘り下げてみると、たとえば

「子供たちのキャンプでスタッフとして活動した経験」が

全くない先生は 37.2%、よくあると回答した先生は 16.9%、

「ボランティア活動をすること」が

全くない先生は 43.2%、よくあると回答した先生 16.3%、

つまり実施する必要がないと回答した先生でも、学生時代の経験によってこれだけの差があるということです。こうした場はだれが提供するのか。私は「社会教育の出番ですよ。」と訴えています。学生時代の社会教育活動の有無がこれだけ大きな影響を及ぼしていることは、大きな問題だと思います。

実際問題として、小学校で5日間の集団宿泊活動を実施するのは、たくさんのハードルがあります。ハードルがあるからやめてしまうのか、ハードルはあるが何とかやってみようと思うのか、その違いは先生の過去の経験によるのだと思います。

山本裕一・生涯学習実践研究所事務局長 2018・2・6

小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査報告について(続き)

国立青少年教育振興機構では、国立青少年教育施設を利用した小学校の学年主任の先生を対象に集団宿泊活動の効果等について意識調査を行いました。(インターネットにアップされています。URLは長いので、「小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査報告」というタイトルで検索してご覧ください。)

そのなかで、小学校学習指導要領解説で実施が推奨されている5日間程度の集団宿泊活動について、「実施する必要はない」と回答した先生が約半数でした(前出調査報告の表-15・1)。

一方で、先生自身の大学時代の経験について調査しており、これとのクロス集計結果について、前述の「実施する必要はない」と回答した先生のなかでも、大学時代の経験によって違いがあることが明らかになりました(前出調査報告の表-15・2・1~5)。

この調査結果から、我々社会教育関係者が果たす役割は明らかです。一方で、こうした結果にしてしまった我々の責任も重大です。我々は、学生に対して質のいいボランティア活動等の機会をいかに用意していくか、改めて考えていく必要があると思います(大学生以前の子供対象の活動も含みます。)

今の先生は多忙です。こうした結果は、学校教育の責任ではありません。私たち青少年教育に携わる者が知恵を出し合い、取り組むべき課題です。ご覧になった先生方のご支援とご協力をお願いいたします。